



答申

- 1 今までの特殊詐欺対策を継続する。
- 2 新しい手口を周知する。
- 3 ネット上（SNS）での広報・啓発を行う。
- 4 各種イベント（祭りや自治会の会合）の場で広報や防犯講話等を行う。

業務説明

前四半期（令和6年4月から6月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和6年7月から9月まで）の業務推進重点について警察署側出席者から説明した。